

境港市校区審議会（第5回）議事録

日 時 平成28年8月29日（月）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 委員 古都 好治、足立 ひと美、角 徹、山岡 睦美、肥後 功一、岡崎 茂
白井 靖二、坂井 敏明、徳永 哲郎、岩本 和貴、山根 真樹、永井 高幸、
竹藤 明美、神波 雄一、三瀬 ゆかり

事務局 局長（兼教育総務課長） 藤川 順一、学校教育課長 影本 純
学校教育課長補佐 高濱禎彦、

傍聴者 4人

1 開 会 午後4時

2 会長あいさつ

校区審議会も5月10日に始まって、概ね月に1回行ってまいりました。8月は2回行って、今回で第5回目となります。ここで、一応のまとめをしていきたいと思ひます。結論が出たもの、なかなか出ないものがありますが、これまでの資料も思い出しながら、まとめの議論にふさわしい、忌憚のない意見を出していただきたいと思ひます。短時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元に第5回の資料が届いていると思ひますので、次第に沿って進めたいと思ひます。前回まで「どういった形で進めてきたか」というまとめを事務局で作っていただいていますので、そのことについて説明をお願ひしたいと思ひます。

3 説明

（事務局）資料を見ていただき、これまでの審議の経過を簡単に説明いたします。これまでの審議会で、諮問の第一の柱である「将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向」につきましては、現在の三つの中学校をその校区の小学校と統合して、三つの小中一貫校（あるいは義務教育学校）を新設するという意見を共通認識することができたと考えております。そして、前回の審議会で、諮問の第二の柱である「その編成の方向に照らして誠道小学校をどのようにしていくのか」ということについては、「存続」「統合」あるいは「校区の拡大」という視点で審議を行いましたが、それぞれに多様な意見が出されて、誠道小学校の今後のあり方について意見がまとまるというところまではいきませんでした。これが今までの話、流れということになります。

今回の最後の審議会において、答申に向けて論点整理が必要と考え、まとめてみました。第一に、「第二中学校区の小中一貫校化についてのスケジュールがはっきりしないので、誠道小学校の事を具体的に話し合うのは難しいのではないか」という意見がありました。それについて、改めて教育委員会事務局で協議し、次に挙げる事項を確認しました。

一つ目に「美保飛行場周辺まちづくり基本計画」に基づいた、「市民会館周辺エリア」と「竜ヶ山公園周辺エリア」の整備事業が、これから計画・実施されていく最も大きな公共事業です。総事業費は、資料にあります約54億円、その内起債が約12億円、市一般財源からの支出が約5億円と算出されています。この事業のスケジュールは、「市民会館周辺エリア」事業がまず優先されて、この事業の設計が平成29年度・30年度、工事着工が平成31年度で、工期は現在のところは、はっきりとわかりません。この事業の終了後に、「竜ヶ山公園周辺エリア」の設計、工事を行う予定ですので、この事業全体が終了するのは、平成36年度頃となる可能性が高いということです。この事業の期間（今後約8年間）は、他に大きな公共施設建設の事業を立ち上げていくのには難しさがあるのではないかと思います。

また二つ目ですが、仮に、「美保飛行場周辺まちづくり事業」が平成36年度頃に完了したとして、その後に小中一貫校建設に取り掛かりますと、設計・工事終了は平成40年度前後と予想される。つまり、第二中学校を最初に小中一貫校として開設できるのは、今から12年後あたりと推測されます。少なくとも、10年以内の開設は、市のスケジュールから考えると、なかなか難しいと考えられます。計画を加速度を付けて進めるということであれば、もう少し早くなるとは思いますが、10年というところは一つの目安としてあげられるのではないかと考えます。

次のページに移ります。第二に、「誠道小学校の今後の在り方について」ですが、前回の審議会で、誠道小学校の今後の在り方について、様々な意見が出され、統一された意見にまとまりませんでした。しかし、議論あるいは確認しておくべき論点があるのかあったのではないかと考えます。今回の審議会では、「存続」「統合」あるいは「校区の拡大」等について結論を急がず、まず論点の整理をするのがいいのではないかと考えます。

まず一つ目としては、「少人数という物理的な問題」が、「現在の誠道小学校の教育的な課題に関わっている」と捉えるかどうかということ。また、「関わっている」と捉えたとしても、「それはそれでメリットに変えてくこともできる」「いや、やはりそこは少ないという環境を変えていかななくてはならない」など、それらの事については、少し議論をしていただけたらと思っています。

二つ目に、平成32年度より完全移行される新学習指導要領の教育課程の実施において、現在のような少人数で「新学習指導要領が目指す教育の効果」を担保できるかどうかということです。「対話的な活動を通して協働的に学ぶ」「多様な学習スタイル」「3年生から入ってくる外国語活動と5・6年生の外国語の教科化」などの視点で考え、このように学び方が変わってくるという中で少人数をどうとらえるか。これも少し議論しておくべきことと思っています。

最後に、5回の審議を終えるにあたって、協議していただきたいことは、一つ目に「誠道小学校について」です。二つ目に「これまでの審議において共通認識されたことの公表について」です。どういう形で公表するのか、「中間答申という形にするのか」「全体がまとまってから答申を出すのか」ということについてです。三つ目に「今後の審議について」です。来年度へ継続も可能ですし、また、多年度にまたがる審議継続も可能であると考えています。「スピード感が必要」と考えることもできますし、

「じっくり時間をかけた方がいい」と考えることもできます。そのことも含めて審議をしていただけたらと思います。また、審議が継続になった場合に、想定されるいろいろな事項があると思います。学校や児童生徒を実際に見に行っていただくことも必要かもしれませんし、地域・保護者との懇談や意見交換なども必要かもしれません。もし審議継続になった場合に考えられることについての意見もいただければ、事務局の方もいろいろな準備をしていきたいと思っています。

様々ございますが、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

4 審議

(会長) 説明いただいた順序とは反対になりますが、最終答申的なものは、まだ出しにくい状況にありますので、ここまでの議論を中間答申という形で教育委員長にお渡しするという点について、ご意見をいただきたいと思っています。決まっていないことを「決まりませんでした」といっても仕方がないので、「一定程度の方向が出たものについてのみ」ということになるとと思います。その部分について、何かありませんか。

(会員) ここにまとめてもらっているように、小中一貫校については、かなりの議論を皆さんで行い、まとまっていると思います。誠道小学校に関しては、確かにいろいろな意見がありますし、タイミングの問題もありますから、なかなか結論は出ないと思います。結論は出ないかもしれませんが、小中一貫校については「ある方向性を考えた」ということは報告すべきだと思います。ですが、誠道小学校については、私も少し悩んでいます。

(会長) 小中一貫校の方向性については、確認できたのではないかとということですが、いかがでしょうか。現存する三つの中学校を核とした小中一貫校を新設または併設するという点については、一定の確認ができたと思います。ただ、これを「義務教育学校というところまでもっていく」ということも考えなくてはいけないと思います。しかし、ここまで踏み込んだ議論はしていません。小中一貫校の流れの中に、「9年間の教育課程を組み、学校管理職も少ない義務教育学校」という構想も含めて「小中一貫校の方向を目指していった方がいい」という一定の確認ができたという中間報告を行うことについては、よろしいでしょうか。それでは、合意がいただけたということにいたします。

その上で、誠道小学校の事を考えるにあたって、小中一貫校へのスケジュールについては、先ほどお話しいただきました。確定ということではないけれど、今ある条件の中では、「おそらく10年間ぐらいは大きなものを行うことは難しい」というお話でした。言い換えれば、今生まれている子どもだけではなくて、「あと4年後に生まれる子どもが入学するまでは新しい仕組みはできそうにない」という話になります。誠道小学校についても、「この条件のまま10年続くということでもいい」「何らかの工夫をした方がいい」という、様々なご意見を前回もいただきました。この部分は、今日もう少しご意見をいただきたいと思っています。このことについては、「中間答申の中で併記する」のか「継続審議になった」とするのかは、今から少しご意見をいただきたいと思っています。

先ほどご説明のあった誠道小学校の今後の在り方について、一つ目・二つ目としていただいていたのですが、一つ目のところの『「少人数という物理的な問題」が、「現在の誠道小学校の教育的な課題に関わっている」と捉えるかどうか』の話ですが、データを出して議論したわけではないです。「今の具体的な課題が少人数によるものなのか」という議論はしていません。「どういう傾向が感じられますか」という印象の問題として話をさせていただき、議論してきたので、それ以外のデータはありません。そのあたりで、地元の方々や各小学校の先生方の中で、「これは、今、対処すべき話である」というものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。私たちの手元にあるのは、保護者さんのアンケートがあるだけで、他のデータはございません。

二つ目の課題は、今後、新学習指導要領が始まる時に「現状のまま（たとえば1学級の人数が10人を切るかもしれない、複式学級になるかもしれないという状況）の中で、あと10年間このまま続けて行っているのか」という話です。

一つ目と二つ目が混ざるかもしれませんが、前回の続きの議論をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一つ目については、現在の課題についてデータを出したわけではないですし、学力ということに絞って比較したわけではありません。またそのことが「少人数に起因するかどうかという分析」も非常に難しい問題です。仮にデータを出したからといって、その議論ができるわけでもありません。むしろそれは、現在形として取り組まれている小学校長さんや中学校長さんからのご意見を聞きたいと思いますし、実際に通っているお子さんをお持ちの保護者の方からご意見を伺うのが一番いいのではないかと思います。そのあたり、いかがでしょうか。何か印象でもあれば、よろしくお願いいたします。

(会員) 誠道小学校の教育的課題ということですが、正直、誠道小学校に関わっていません。「誠道小学校を語る会」には出ましたが、少人数である子どもたちと話をしたこともありません。「ここに問題がある」とか「少ないから問題である」など、今のところ答えを出せない状況です。

(会長) ありがとうございます。皆さんのお気持ちを代弁していただいたのだと思います。現在通っているお子さんについての話ではなくて、10年の話ですから、ある意味これからのお子さん達の問題です。今、保育所や幼稚園に通わせている若い保護者の方が、「市内の小学校の中で、一つ条件の違う学校ができていく」ということをどう考えるかという議論だと思います。

事務局からありましたように、この問題が「少し踏み込んで審議会として検討しなくてはならない」ということであれば、それこそ現状を視察した方がいいでしょう。先生方や子どもたち、保護者と話をした方がいいと思います。何度も申し上げますように、現在のユーザーの人たちの問題と、これからのユーザーの人たちへの議論ということになります。

(副会長) ここ数年、毎年、誠道小学校を見に行っています。少ない児童数、職員数でも「頑張ってもらいたい」という期待感が強い分、私の見方が非常に厳しくなっているのだらうと思います。今回の諮問の理由の最後のところにある「現在、在籍する児童のためにも、適切な教育環境を早期に検討することが求められる」という文言で、すご

く緊急性を感じました。それで、「これは非常に急ぐ問題だ」と思いました。しかし、今日の話では、「そこまで緊急性はないのではないか」という感触になりました。最初の心構えが、揺らぐような、混乱するような気持ちです。自分自身「あまりにも緊急性を感じすぎた」と思いました。デメリットをメリットに変えられる工夫などや努力、教育委員会の支援・指導をしていくことは素晴らしいことですし、小回りの利く小さな学校で教育効果・成果を出すことは非常に素晴らしいと思います。そういうことができるのであれば、「存続」で頑張っしてほしいという思いはあります。これから審議するのに、学校訪問とか保護者や地域の方との懇談会などの判断材料が増えることにこしたことはないと思います。しかし、これは「ある程度の期間を要する」ことです。「即、決めなくてはならない」というわけではないのであるなら、「どの程度のスパンを持って考えればいいのか」をはっきりとされるのがいいと思います。

(会長) 今まで長く現場を見てこられているので、現状をよく知っておられるご意見だと思います。一つのくくりとして考えるのであれば、新しい学習指導要領のスタートは小さい問題ではないと思います、市内のほとんどの小学校で一定の条件（だいたい学年2学級）が可能であるのに、「学年1学級も難しく複式学級になるかもしれない」というのは特殊な条件ということになるかもしれません。それを「特色として今後も新学習指導要領の中でいかしていく」という工夫をするのは、かなりの決意表明になると思います。このことが特色という位置付けになる学校に入学させていく保護者の方々が、「今後10年以上、そのことをわかりながら選択していく」ことになるのか、「新学習指導要領を目指して、一定程度の現状の解消という方向へ向けていく方がいいと判断する」のかだと思います。今言われた、一定の時間があるとすれば、「新学習指導要領が導入される4年後ぐらいを目指して」というのが、ちょうどいい判断の時期になるのではないかと思います。

今、新学習指導要領の事をお話ししましたが、これはやっている人間でないとわからない問題があると思いますので、ぜひ学校から出てきていただいている会員の方から一言お願いいたします。

(会員) 小学校の外国語活動に関して感じていることを話させていただきます。これからの新しい学習指導要領で目指しているのは、小学校の外国語活動では「読む」「書く」ではなくて、「聞く」「話す」を中心にした将来につないでいく土台作りです。そこで一番大事なのは、「コミュニケーションをとっていくという場をたくさん確保する」ということだと思います。本校には、小学校中学校高校の外国語を推進する中心的メンバーがいて、いろいろな話を聞くのですが、やはり「人数が少ないのは苦勞が大きいのではないか」ということを感じています。これは学年単学級でさえも厳しい状況がある中で、複式ということになると、学年での内容も違ってきますから、かなりハードルが高くなると思います。これを解消するために、例えば近隣の学校と合同の授業をするということになると思うのです。その中で、コミュニケーションをとって「自分から話しかけていって相手を理解していく」というためには、普段の学級の力、普段の人間関係が大事になると思います。「その時間だけ出かけて行って、やっていく」というのは、かなり無理があるといえますか難しいと思いま

す。このままで新学習指導要領に入っていくということになっていくと、ゲストティーチャーという形ではなくて、ボランティアとして子どもと同じレベルで入っていただける方がどれだけおられるかということが鍵ではないかと思います。

(会長) 今、外国語活動を例にとって話をさせていただきましたが、子どもの数が少なければ「地域の人などがコミュニケーションのバラエティーとして学校教育に入っていくという体制を作らないと難しいだろう」という話だと思います。

(会員) 誠道小学校のような規模の1学年10人前後で「デメリットをメリットにする」とか「メリットが大人数になるとなくなるのではないか」を判断するのは難しいと思います。「デメリットはメリットに変わらない」という気がしています。デメリットはデメリットのままで残るけれども、それに勝るメリットを作るということは可能だと思います。人数が少ないことによる多様な形態が難しくなりますし(委員会活動など)、子どもたちの活動にどうしても制限がかかってしまいます。教員数も少なくなってしまうから、担当できる職員が少なくなります。そういうことは、小さいままではクリアできません。人数が少ないからこそ一人一人に目が届きやすいということがありますが、実際10人程度の規模というのは、ちょっとさびしいといえますか、学校を運営する立場からしますと、ちょっと厳しいです。「もっと、多くいてほしい」というのが本音になります。ただ、誠道小学校のいいところもあるので、「ぜひそのままやりたい」という気持ちもわかります。

(会長) 小規模校の良さは確かにあり、その基本は「子ども一人一人に目が行き届くし、また一人一人が活躍の場がある」ということです。そのことはとてもいいことだけでも、少人数を大人数にすることはできないので、おのずから「学校運営からするとスケールのデメリットを感じざるを得ない」ということを言っていたと思います。

(会員) 全校100人を切るような学校に勤めたことはないのですが、実際どんな支障があるのかイメージができません。このことは、境港市だけの問題ではなくて、誠道小学校よりもまだ規模の小さい小学校は鳥取県内でも18校ありますから、鳥取県の問題でもあります。二桁の学校も12校あります。ということは、鳥取県内に二桁の学校が30校あることになります。そうしたところが「新学習指導要領に対応できないのか」というと、どうだろうかと思います。少人数と新学習指導要領とのことを踏まえて「何とかしなくてはいけない」としてやっているところもあると思います。もっと全国に目を向ければ、もっと多くの学校があるわけです。そうしたところの情報や、他の市町村がどう考えているのかを調べて、進めていくというのも一つかと思います。そうすれば、「こういう工夫をすれば少人数でやれる」「多少労力は使うけど、やれないことはない」「やっぱり無理だ」という他の情報を得ることもできると思います。鳥取県内でも統廃合という動きをしていますが、それとは別に、新学習指導要領に向けて「本当にこの規模で子どもたちにどれだけ保証していけるのか」という論点で、他郡市の様子を情報として得るというのも方法だと思います。

(会長) 「小さな集落に、その小学校しかないので、その小学校がなくなったら、あとはバスでしか通えない」という地域の小規模校もあると思います。同じような小規模校でも、ここは平野の中であるので、中間山地の条件とは少し違うという面がある

かもしれません。

(会員) 12年間という二回りですので、これをそのまま置いておくわけにはいかないと
思います。新しい建物が作れないということになると、「どこかに合併」していく
か、前回の話のように「校区を広げて人数を確保する」という二つに絞られると思
います。しかし、どちらも非常に難しいと思いますが、そうしないと文科省が考え
ているアクティブラーニングという対話的な学びと深まりゆく学びはなかなか達成
できないと思います。けれど、どちらを取るかというのは、非常に難しいと思っ
ています。

全然突拍子もないところから話しますけども、「誠道小学校を第二中学校と小中一
貫校にする」という方法も考えられなくはないと思います。第二中学校の教室はまだ
余っているところもあります。昨年度は、時々誠道小学校の児童に来てもらいま
した。小学校の授業ですから、中学生と対話的に学んでいくというのは難しいで
しょうし、学習指導要領がそのままできるということはないと思うのですが、「多
様な年齢の集団の中にいることで、いろいろな社会的な力をつけていく」とい
うことはできるのではないかと思います。そのような考え方、選択肢もあるの
ではないかと思います。

(会長) 今言われたのは、「小中一貫校化の一部前倒し」ということだと思います。「同
じ校区にありながら、他の小学校とのバランスをどう考えるか」ということ
が出てきます。今問題になっているのは、同年齢の中でのバリエーションの
問題なので、それでうまくいくかという大きな実験になるのかもしれない。い
ろいろ難しい面があるということを知りながら、おっしゃっていただいたのだ
と思います。逆に言えば今の意見は、「そうまでしても新学習指導要領に
対応できるような体制を作る必要があるのではないか」という観点のご意見
だと思います。かなり思い切ったご意見ですが、「現状のままでいいという
意見ではない」ということだと思います。

(会員) 今の誠道小学校がなくなるということになると、住民の皆さんは「さ
みしい」という気持ちだと思います。「学校があることによって地域が活
気づく、そして地域のつながりができる」という部分の議論があると思
います。また、今の話を聞いて感じたのですが、新学習指導要領に向けての
「子どもの学力についての心配をいただいている」と思いました。心配して
いただいている気持ちが、住民の方に伝わっているかという、それは伝
わっていないと思います。私も、正直そうでした。「新学習指導要領」
や「対話的な学習」や「子どもが複数いることによる社会的な学び」
などが、子どもたちの未来にどれだけ大切かということ、先生方や教育
委員会の方々が、住民の皆さんが集まっているところに向いて説明して
いただいたりして、理解していただくことが大切だと思いました。

(会長) 今ご意見は、「結論は出ていないけれども、このままいくのではなくて、
新学習指導要領を考えたときに、一定人数を確保する方策については踏
み込んで考えるべきだ」という意見として、中間答申に書き入れることが
できると思います。

(会員) 今の話につながるとは思いますが、第2回の時に保護者のアンケート
を見させていただきました。今まで議論を重ねてきましたが、この学習指
導要領に関してのコメントはこれまでなかった状況です。学校は地域
としての核となるコミュニティーの一つだと思いますが、それ以上に
まず大前提になるのは、「子どもたちの学びの場」で

あると考えます。そういうことを考えますと、小中一貫校化を進めるという答申を出すのですから、新学習指導要領に関する説明というのは、地域の皆さんはもとより、誠道小学校に限らず境港市の皆さんに周知することも必要だと思いました。

(会長) この会の中でも、資料としては出されていませんが、新学習指導要領の話は少ししてまいりました。本当は、そういう資料もしっかり出していくべきだったかもしれませんが、小中一貫もそれに向けての議論ではあったのですが、そのことを確認していただいたということだと思えます。他に、保護者さん側からありませんか。

(会員) 幼稚園に通われている、ごく一部の保護者の感じしか分からないので、偏っているかも知れませんが、実際誠道小学校の校区の方で、現時点で「誠道小学校に通うことに不安を感じて校区外に通っている家庭」というのは何件かあると思えます。「新しい学習指導要領に向けて」という話もあると思えますが、今時点で全家庭が誠道小学校に通っていないということは、やはり何かしらのデメリットを保護者の方が感じておられるのではないかと感じます。アンケートは、「今、実際に誠道小学校に通われている保護者の方の結果」です。それは「今、子供がうまく通っているので、なくしてほしい」という意見しか見えてこないと思えます。ですが、誠道小学校区に住んでいるのに、わざわざ遠くの学校に通わせている方がいらっしやるので、その方々のデメリットに感じている部分というのは、これからの誠道小学校の在り方を考える上では大事ではないかと思えます。

(会員) 去年、誠道小学校に行かせていただいて、複式指導について知っている範囲で「このようにされたらいかがですか」という話を10月の終わりにさせていただきました。びっくりしたのは、「なぜ複式にするのですか」という話が出たことで、アンケートの中にも一部書いてあります。『今の2年生の中の約半分が校区外申請をして他の学校に通うということが入学直前に判明して、やむを得ず「来年度は複式になります」という話になった』と聞きました。今の話のように、保護者のニーズに、「人数が少ないから、もっと多様な学習の場を求めて、自分の子どもを人数の多い学校に通わせたい」という気持ちがあるのかと考えると、何か不安に思えます。日南町が一校統合をした一番の最初のきっかけは、八つ小学校がある中で「これから入学する子が、2人とか3人」という学校の保護者から、「うちの子は、こっちの学校へ行かせたい」ということで、結局入学生がゼロになってしまったことでした。それで、保護者の意見が急速に加速して、「どうせなら一校統合にしよう」という形になり、3年ぐらいで動いたという経緯があります。米子市、境港市以外に西部地区には7町村あって小学校が13校あります。そのうち誠道小学校のような学校は半分くらいあります。少人数の学校ですけども、特色ある取り組みをしています。新しい学習指導要領に向けての方向性という話ですが、少人数が否定されるようでは問題なのではないかと思えます。その中で、誠道小学校も特色ある教育をしていますし、そのあたりを尊重しないといけないと思えます。今日まで、答申のまとめをしないといけないと思い、今までの資料を見返したり、公民館活動なども調べてみました。ホームページなどで七つの公民館を見させてもらいました。12年後を目指して、3中学校区で小中一貫校を作っていこうという流れがあるのであれば、その期間それに向けての下準備をした方が良いのではないかと思えます。今日は、とて

も複雑な気持ちで、ここに座らせていただいています。

(会長) 新学習指導要領の進め方については、「大人数を前提に作られているわけではない」ということは間違いありません。しかし、「少人数ではよくない」と書いてあるわけではないですが、「小集団を作ってのアクティブラーニングを行う」とか「子どもの人間関係の多様を広く作っていく」ということが前提になっていることは間違いのないと思います。また、今言われたように、保護者の方が少し懸念しているのは「多様性が得られない」という危惧と、「クラス替えのない少人数の中にわが子がうまく合うか」という心配だと思います。少人数がいけないというわけではなく、リスク要因が見え隠れするということだと思います。

この審議会としては、新学習指導要領の開始が一つの検討の目印で、それを越えれば「小中一貫校ができるまで」ということになると思います。少人数をいかしていくためには、間違いなく教員の力量が必要になることは言うまでもありません。学級を担任される方に、ある程度力がある方が来ないと少人数の良さをいかしたり、少人数のデメリットを補うことは難しいと思います。

(会員) 前回の第4回で、誠道小学校のあり方ということで、三つの案を検討しましたが、その中の「現在のまま存続する」というのは「6年後に小中一貫校ができる」という想定で話し合いました。今回の資料の中の「12年後」ということになる、話が違ってくるのではないかと思います。「6年後なら存続しよう」という意見が出ていたと思うので、12年後であるなら「今、これだ」という考えは、なかなか出ません。

(会長) いま、大事なことをお指摘していただきました。副会長も言われましたが、諮問の時には「早期の改善が必要かどうかを検討してくれ」ということでしたから、少し急いでいたわけです。前回出たのでは「6年後というスパンなら、このまま続けることもあり得る」ということでしたが、12年ということでしたら少し前提が違ってくるので、そこについて答申をどう書いていくのかということだと思います。この辺りは、どういたしましょうか。

(会員) 今日の初めに「今回の答申をどうするか」という話がありましたが、その中で「誠道小学校の議論は継続中」と書くのか、あるいは「このような意見がありました」と書くのかという話がありました。一つの意見として、「こういうような意見がありました」という形を公表すれば、いろいろな意見が出てくるのではないかと思います。保護者ばかりでなくて、もっと広く市内の方々から、意見を確認するというのも、一つの方法ではないかと思います。

(会長) 中間答申では、「ここまでの話が出ました」というものを公表することで、市民的な議論をしていただき、それを受けて次の審議会につないでいくというのが良いのではないかと話だと思います。

市内全体の3つの中学校区が長いスパンで小中一貫校を目指していくという目標が見えたというのが一つ目。二つ目に、それまでの間、各小学校はそのままのだけれども、少人数の誠道小学校をどうするかということは「継続議論になりました」ということです。現状目立った教育的問題というのがあるわけではないので、「少人数になってやれないというわけではない」が、新学習指導要領を踏まえたときに「少

人数ということのメリットよりもデメリットが予測される」、それから「人間関係が選べないし、そのリスクを巡って保護者さんが回避する傾向がないわけではない」ということから考えると、「少人数のまま、あと10何年やってみましょう」という積極的な議論は多くはありませんでした。このことは、書いていけると思います。そして、「存続」ということであれば、一定程度の教育的な努力や工夫を積極的に持ち込まなければならないということも一つあります。早期に一定程度の人数を確保するというのであれば、「こういう案がありました」「こんな案もありました」ということを書いていくということになると思います。

(会員) 誠道小学校の保護者の方や関わっている方の一番の不安は、「この先、どうなるのだろう」ということだと思います。「何年待てば結論が出るのか」「いつか統合されるのか」「そのまま存続していいのか」という不安で毎日を暮らしているのではないかと思います。答申の中に、「最終答申はいつごろ出すのか」ということを「載せるのがいいのか」「載せないのがいいのか」と考えます。どのようなものでしょうか。

(会長) 審議会の任期は2年間ありますが、「2年間そういう議論を続けます」という話ではないと思います。中間答申に、「こういう案があります」「こういう案もありました」と載せて、この先「継続審議」するには、ある程度データを足さないといけません。実際に「保護者の方はどのような不安を感じているのか」「子供たちの現状はどうか」「先生方がどのような苦労や大変さを持っているのか」などをもう少しデータを出しながら次の議論を進めていくということだと思います。やはり、年度内ではないかと思うのですが。どのようなものでしょうか。特に根拠があるわけではないですが。

(事務局) 審議会の運営上ですけれども、来年度ということになりますと予算を要求することもできるのですけれども、年度内ということになりますと多少検討する必要がありますので、この場で明言はできません。来年度ということは可能です。

(会長) 今回結論が出ないということであれば、今年度は「ここまで」ということでもいいと思います。そういう意味では、来年度というのものもあると思います。校区の方々や将来お子さんを入学させるという方々にとっても大きな関心事だと思いますので、あまり先延ばしにはできませんが。

(会員) 先ほど話がありましたように、誠道小学校のデメリットをメリットに変えるということがありましたが、「少人数でもメリットを出す」というのは実験的な要素だと思いますので、それをずっと続けるわけにはいかないと思います。答申を出すにしても、例えば「新学習指導要領が始まる時には、何らかの体制に変える」とし、「それに間に合うように、少なくとも最終答申は出します」というのが、いいのではないかと思います。

(会長) 一つの変り目である新学習指導要領の開始が、先生方にも大きいので、その辺が「期限ではないのか」という話だと思います。

(会員) 私は公民館の活動に参加させていただいています。それは、誠道公民館や中浜公民館、境公民館、渡公民館などです。誠道小学校の利用者の数が少ないかということではなくて、住民の皆さんはとてもお元気で「活気のある公民館だ」と思っています。「学校がなくなると公民館もなくなるのだろうか」と思ったりします。公民

館は大事な拠点になっていまして、高齢者の方が歩いて通ってこられたり、自転車
でこられたりして、地域の方々の交流ができたりしています。すごく大事な拠点だ
と思いますので、そういうところがどうなっていくのかということも、とても気にな
ります。

(会長) 学校と地域に関してはコミュニティスクールという言い方がありますが、公民館
はコミュニティーセンターということになるとと思います。小中一貫校ができたとき
には、「これらが、どのようになるのか」という話だと思います。

(会員) 前は6年後という想定で「存続」という話も出ていたのですが、12年後とい
う話になると、この先ほかの地域に行かれる家庭が出て、もともと少なくなっ
ていくのではないかと思います。そうすると、児童・先生・保護者などのすべての
方々に負担を強いることになるとと思います。そうなることを想像すると、新指導要
領が始まる前に、「形をある程度決めておかないといけない」と思います。そうすれ
ば、出ていくことを考えている方も「ここまで我慢すればいいのか」ということにな
り、留まるのではないかと思います。そして、今の少人数制度の魅力ある取り組
みを保ちながら「存続」できるのではないかと思います。私も、渡公民館で活動を
していますが、誠道のお子さんが一人来られています。その子以外に誠道の子は来
ていません。一人では来ることはできないので保護者と一緒に来られます。しかし、
保護者の方がお仕事だと「来ることができない」という連絡が来ます。渡の子はお
友達同士で来るのですが、誠道の子は単独では行動できないので「来ることができ
ない」ということになります。「したいことがあるのに、できない」ということが一
番可哀そうだと思います。やはり、ある程度の人がいないと、自分の趣味を話せる
ところもないということになるとと思います。

(会長) やはり選択肢があるというのは、大事であると思います。最初の方で話が出まし
たが、「部活が継続できる」「子供たちがしたい部活動がある」という部分は、「ある
程度の人数がいることが基盤になる」ということだと思います。今の話は、「それも
含めて一定の期限を切って検討するのがいい」という話だと思います。一定の期限
がどれくらいかということが難しいところだと思いますが。新学習指導要領が完全
にスタートするのが平成32年度ということになっていますが、「それまでの間のど
こかで」ということだと思います。

(会員) 一つの方向性として「3つの小中一貫校」というのは、大方確認されたと思いま
す。今日の事務局の話で行くと、「施設設備を建てるのは12年後じゃないと無理だ
ろう」ということでした。そうでしたら、「分離型の小中一貫校」をスタートさせる
ことができると思います。常に「一体型じゃないとスタートできない」ということ
ではないと思います。例えば平成32年が区切りとする場合、あと3年半あるので、
それまでは下準備をして、「分離型の小中一貫校を立ち上げながら進んでいく」とい
う方法もあるのではないかと思います。そうしていくことで、誠道小学校の3年生
の少ない子どもたちも、余子小学校や中浜小学校などの子どもたちと交流する場が、
今以上にできると思います。そうすると、中学校入学で一緒になる準備もできるの
ではないかと思います。こういうのも、一つの選択肢ではないかと思います。

(会長) 一貫校というのは、ある日突然にできるのではなくて、移行期間というのがあり

ます。その移行期間で試行を行ったりして、進んでいくことができるということだと思います。先ほど、斬新な案ということで、「誠道小学校だけが初めに第二中学校と一貫校になる」というものがありました。これもある意味での「移行期間での試行のモデル」だと思います。施設設備ができるのを待たずして、一貫校化への動きについては事務局に考えていただくことになろうかと思います。

(会員) 皆さんの話や会長さんのまとめの言葉を聞いて、本当にその通りだと思っています。小中一貫校ができるとしても、10年以上先という話を聞くと、「このままでは誠道小学校は課題が大きいだろう」ということもよくわかります。たとえば、4年後の新学習指導要領の話などを踏まえて、現在の誠道町の方や保護者の方に話をし、将来的な子どもの教育環境について考えたら、「本当だ、その通りだ。何とかしないといけない」と皆さんが思ったとします。それで、例えば「余子小学校と一緒にしよう」と皆さんが大賛成したら、そのまま統合することができるのでしょうか。また、「いや、大変だと思うけど、小学校は残してほしいから、校区を広げてほしい」ということになったら、それは可能なのでしょうか。市民の皆さんなどの意見を聞きながら、いい方向に向かっていけたらいいと思いました。

(会長) いったい誰が決めるのかということは、難しいです。どこから原案が出てきて、それについて議論して、一定程度の理解を得ることが必要だと思います。

(会員) 質問なのですが、今日は第二中学校区の誠道小学校の話でしたが、第1回の中で学校施設耐用年数という話がありました。12年後ということになると、第一中学校の校舎、上道小学校や境小学校の大プールなどが耐用年数を越えてしまうのですが、これはどうなるのでしょうか。

(会長) 耐用年数の関係と小中一貫校をどうすり合わせるかは、考えなければならないことだと思います。

(事務局) 事務局の方でも、その話は出ています。第一中学校区の方が、建物に関しては厳しいということがあります。この辺りをどうスケジュールを組んでいくかは、今後の審議の進み方などを見ながら考えていくことになるとと思います。当然、意識していかななくてはならないと考えています。

(会長) 十分な進め方ができたとは思いませんが、今日の審議そのものは尽きていると思いますので、この形でまとめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局へお返しいたします。

(事務局) そうしますと、「審議は継続」ということでお願いしたいと思います。資料やデータをそろえたり、住民や保護者の方の考えなどをふまえたものを集めたりする時間も必要であります。また、中間答申を出してから時間も必要だと思いますので、事務局としては来年度ということを提案させていただきたいと思います。これでもよろしければ、お願いしたいと思います。

(会員) もし来年度ということになりますと、私たち保護者会長の立場は変わるのですが、新しい保護者会長になるのか、このまま私たちがなるのか、どちらなのでしょう。

(会長) 任期は2年なので、その上で考えられることと思います。

では、ここまでで中間報告を出させていただくことになりました。5回の会でしたが、ご協力いただきましたことに、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

ました。

5 閉 会 午後5時15分